

5 「北九州市地域クラブ」の立ち上げ①

①組織をつくる

【一例】



(副代表) (会計) (事務局)

※最小人数は代表と監事の2名で立ち上げが可能

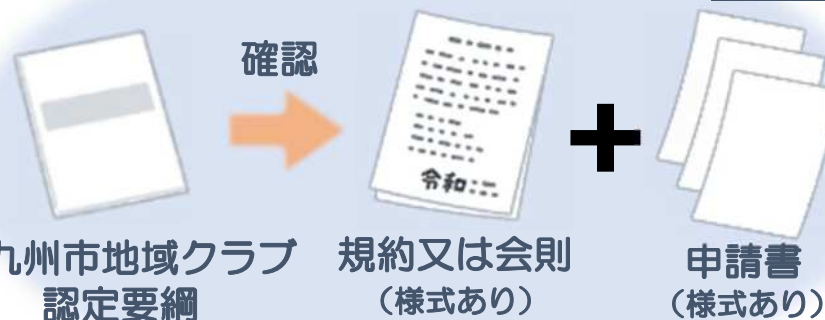
※規約等の検討会議の目安
2時間×2回
※定期役員会など
月1回2時間程度

指導者

※代表者等が指導者を兼ねる場合もある

②書類を作成する

※作成時間
2時間程度
(事務局)



※会費や活動場所などを決めておく

③教育委員会に申請する



※電子申請または持参・郵送

申請

認定

※学校施設を利用する場合は学校に申請が必要

④参加者を登録する

※新規登録
3時間程度
(事務局)



⑤活動開始

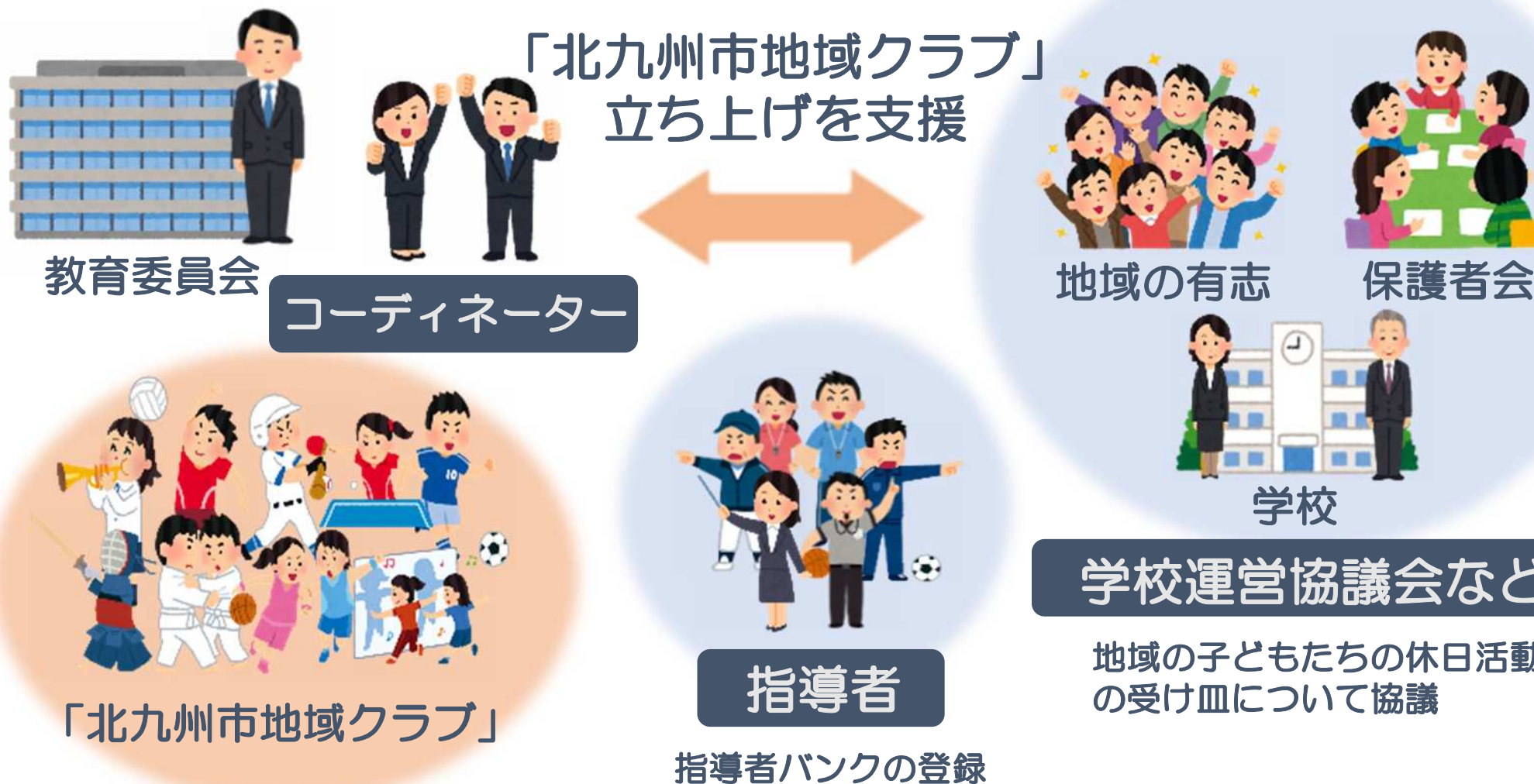


会費徴収
報酬支払

※月1回徴収・支払い
月2時間程度 (会計)

5 「北九州市地域クラブ」の立ち上げ②

コーディネーター配置



6 「北九州市地域クラブ」での指導

教職員の兼職兼業

「北九州市地域クラブ」において指導を希望する教職員は、教育委員会の許可を得た上で、報酬を受けて指導者として従事可能

兼職兼業の許可を受けるための手続き



【許可の基準】

- ・本務である所属校での職務遂行に支障を生じず、かつ教員の職の信用を傷つけたり、信頼に悪影響を与えたりするものではないこと
- ・心身の健康確保のため、時間外在校等時間と学校外で従事する時間の合計が月80時間を超えないこと

生徒の活動パターン例

活動のパターン例 ※「地域クラブ」は 「北九州市地域クラブ」を想定	平日の放課後					休日	
	月	火	水	木	金	土	日
 Aさん（バスケット） ・平日は学校部活動 ・休日は地域クラブで活動	 学校部活動	 学校部活動		 学校部活動	 学校部活動	 地域クラブ活動	
 Bさん（卓球） ・平日のみ学校部活動 ・休日は活動なし		 学校部活動	 学校部活動	 学校部活動	 学校部活動		
 Cさん（柔道） ・平日も休日も地域クラブで活動 ※平日の活動がある場合	 地域クラブ活動		 地域クラブ活動	 地域クラブ活動	 地域クラブ活動	 地域クラブ活動	
 Dさん（サッカー） ・平日は陸上部 ・休日は地域クラブでサッカー	 学校部活動	 学校部活動		 学校部活動	 学校部活動		 地域クラブ活動

学校部活動及び市が認定する地域クラブ活動は、ガイドラインに基づき、
「土・日曜日のいずれか一方を休養日」「平日に週当たり1日以上休養日」を設定

教員の指導パターン例

指導のパターン例 ※「地域クラブ」は 「北九州市地域クラブ」を想定	平日の放課後					休日	
	月	火	水	木	金	土	日
 Aさん ・平日は陸上部顧問 ・休日は指導なし	 部活動 顧問	 部活動 顧問		 部活動 顧問	 部活動 顧問		
 Bさん ・平日はバスケ部顧問 ・休日は地域クラブで バスケ指導		 部活動 顧問	 部活動 顧問	 部活動 顧問	 部活動 顧問	 地域クラブ 指導者	
 Cさん ・平日は柔道部顧問 ・休日は地域クラブで 専門のサッカー指導	 部活動 顧問		 部活動 顧問	 部活動 顧問	 部活動 顧問	 地域クラブ 指導者	
 Dさん 平日の勤務時間外と休日 に地域クラブで専門のバ レー指導 ※平日も活動するクラブの場合		 地域クラブ 指導者	 地域クラブ 指導者		 地域クラブ 指導者	 地域クラブ 指導者	

教職員が報酬を得て地域クラブ活動に指導者として従事する場合は、兼職兼業の申請を行い、許可を得る必要があります。 ※ボランティアで行う場合を除く

休日展開後の実施主体パターン例

実施主体のパターン例 ※「地域クラブ」は 「北九州市認定地域クラブ」を想定	平日の放課後					休日	
	月	火	水	木	金	土	日
 学校部活動 - 平日のみ活動 - 休日は活動なし - 教員等が指導	 教職員が 顧問	 教職員が 顧問		 教職員が 顧問	 教職員が 顧問		
 保護者会 地域クラブ - 参加生徒の保護者会が運営 - 希望する教員などが報酬を得て指導	平日も地域クラブとして活動する場合がある ※学校部活動に影響しないように調整が必要 ※教員が地域クラブで指導する場合は勤務時間外に行う					 地域クラブ 活動	
 新たな 地域クラブ - 地域の有志が地域クラブを立ち上げ - 指導者人材バンクから指導者を調整						 地域クラブ 活動	
 既存の クラブチーム - NPO法人などが運営するクラブ 〇〇道場や△△教室など	 クラブチーム など		 クラブチーム など		 クラブチーム など	 クラブチーム など	 クラブチーム など

- ・「活動しない」「学校部活動のみ」「既存のクラブチームで活動」などを生徒が選択
- ・平日に学校部活動に参加している生徒も、休日の地域クラブで活動可能

地域展開に向けたスケジュール（令和7年6月時点）

